

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

⇩ 会社規模の判定基準

Q : 非上場会社を評価するときの会社規模の判定基準が変更になったとか。どのようになったのですか？

A : 次のようになりました。

【解説】

平成29年1月1日以後に会社の株価を評価する場合は、次の判定基準によることとなりました。

○卸売業

取引金額	2億円未満	2億円以上	3.5億円以上	7億円以上	30億円以上
総資産価額及び従業員数		3.5億円未満	7億円未満	30億円未満	
7千万円未満又は5人以下	小会社				
7千万円以上5人以下を除く	中会社 (L=0.60)				
2億円以上20人以下を除く		中会社 (L=0.75)			
4億円以上35人以下を除く			中会社 (L=0.90)		
20億円以上35人以下を除く				大会社	

○小売・サービス業

取引金額	6千万円未満	6千万円以上	2.5億円以上	5億円以上	20億円以上
総資産価額及び従業員数		2.5億円未満	5億円未満	20億円未満	
4千万円未満又は5人以下	小会社				
4千万円以上5人以下を除く	中会社 (L=0.60)				
2.5億円以上20人以下を除く		中会社 (L=0.75)			
5億円以上35人以下を除く			中会社 (L=0.90)		
15億円以上35人以下を除く				大会社	

○卸売業・小売・サービス業以外の業種

取引金額	8千万円未満	8千万円以上	2億円以上	4億円以上	15億円以上
総資産価額及び従業員数		2億円未満	4億円未満	15億円未満	
5千万円未満又は5人以下	小会社				
5千万円以上5人以下を除く	中会社 (L=0.60)				
2.5億円以上20人以下を除く		中会社 (L=0.75)			
5億円以上35人以下を除く			中会社 (L=0.90)		
15億円以上35人以下を除く				大会社	

